

特集／多国籍企業とアジア

日本多国籍企業と東アジア経済

大木 一訓

1. 拡大つづくアジアへの経済進出

日本企業の海外進出はとどまるところを知らない。アジアに出かけて、いたるところに日本企業が氾濫している状況を目にすると、そう実感すると同時に、将来への言い知れぬ不安を覚える。

大蔵省「対外直接投資届出実績」でみても、1985年以降急増し、バブル崩壊で一時落ち込んでいた海外直接投資は、94年いらい再び急速な伸びをみせるようになっている。円安傾向となった96年においても、それは20.0%の大幅な伸びであった。自動車、電機機械などの業種では、海外投資が国内投資の6割前後に達するという過熱ぶりである。しかも、ここ数年のその投資先は、アメリカを別とすれば、中国、インドネシア、フィリピン、タイ、韓国など東アジアの国々に集中している。中国やフィリピンは、96年、対前年比7割の増という投資ラッシュである。

こうした東アジアを中心とする直接投資の増大は、同じく94年以降急激にすすんでいる海外調達拡大と明らかに連動している。東アジアからの部品・資本財の輸入は、国内生産が停滞するなか、最近の円安のもとでも、急速に拡大し続けている。日本の製造業企業の大多数は、今後とも長期計画に基づき、海外からの部品・製品調達の拡大をすすめようとしている（通産省「海外進出企業動向調査」）というが、実際、筆者が本年3月に訪ねたアジア日系企業は、いずれも日本の国内市場への販路拡大を予定して生産拡大をすすめていた。

日本企業の海外進出の動機や経緯をたずねてみると、そこでは、90年代の歴代保守政権による、さまざまな海外進出奨励策が、予想以外に大きな役割を演じていることがわかる。その奨励策には、①

ODA、海外経済協力基金、日本輸出入銀行などによって、さまざまな形態の直接投資（ジョイント・ベンチャー、合弁生産、技術提携、資本財輸出、プラント建設、等々）に対して資金供与すること、②国の貿易保険や海外投資保険によって、あるいは多国間投資保証機関によって、輸出にともなうリスクばかりでなく、海外直接投資のリスクやコンソーシアム（国際共同投資事業）参加にともなうリスクをも保証すること、③JETRO（日本貿易振興会）や、経団連が中心になって設立したJAIDO（日本国際開発機構）や経済同友会の会員企業で組織したJAIC（日本アセアン投資会社）のような、政府援助の民間国際機関によって、さまざまな分野への共同の海外直接投資を奨励・組織していくこと、がふくまれる。まさにオンブにダッコの海外進出促進策である。保守政権の通商政策は、80年代末いらい、重点を貿易対策から海外投資対策に転換してきているが、いまでは莫大な国家資金を日本多国籍企業に供与しつつ、対外経済政策の運営を事実上財界にまかせていく政策がとられている。

それにしても、とくに要請されたわけでもないのに、中小企業をもまきこんで次々と資本進出してくる日本多国籍企業を前にして、現地の人々は、なぜ日本企業は国内でつくれるものをこんなに遠くまでやってきてつくるのか。なぜアジアの中小企業でもつくれるものを、世界の巨大企業がやってきてつくるのか、という疑問を呈している。そして、日本はいまやヨーロッパ、アメリカに次ぐ第3の帝国主義勢力として再び登場しつつあるのではないか、という問題を提起するのである。

2. ビルトインされる産業空洞化メカニズム

特集・多国籍企業とアジア

図1 海外事業活動が国内生産に与える影響

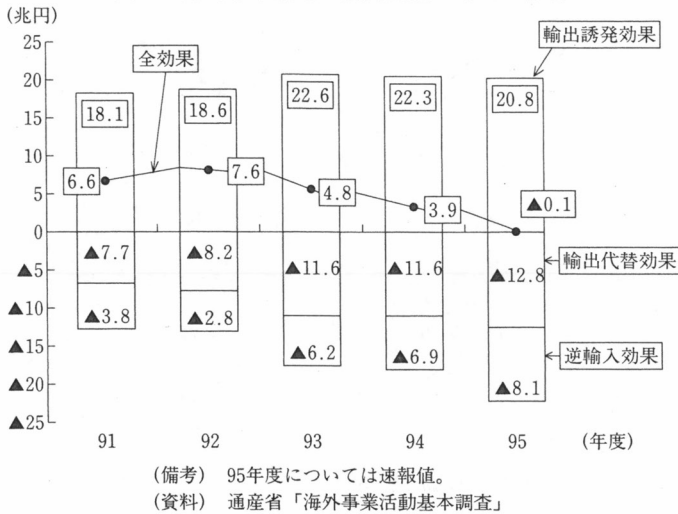
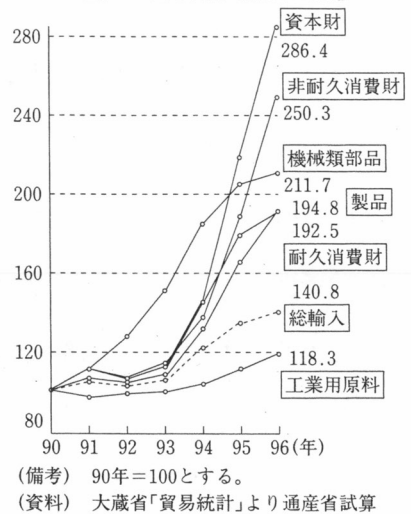


図2 財別輸入数量の推移



ところで、東アジアへの急速な海外進出は、すでに日本経済の中に、産業空洞化のメカニズムを構造的に組み込む結果をまねいている。通産省は、海外事業活動が国内の生産や雇用にあたえる影響を調査し、すでに1995年以降、国内生産を拡大させる輸出誘発効果よりも、それを縮小させる輸出代替および逆輸入効果の方が大きくなっている事実を確認している(「海外事業活動基本調査」・図1)。多国籍化した巨大企業の主導する海外進出が、日本経済の生産にとっても雇用にとってもはっきりマイナスをもたらす時代を、われわれはすでに迎えているのである。

その背景にあるのは、第1に、篠原三代平氏のいう、1985年以降の海外直接投資の累積がもたらしている「ブーメラン効果」(日本経済への悪影響)である。NIESやASEAN諸国に進出した日系企業は、全面的に生産設備を稼働させるようになったばかりでなく、最近では現地収益の再投資によって自前で生産能力を拡大するようになっている。主要製品が企業内国際分業による部品や資本財であることもあって、その製品販路は圧倒的に日本の国内市場である。こうして、いまでは国内需要を上回る勢いで海外日系企業からの輸入圧力が国内市場にのしかかり、それだけ過重に中小企業や地域経済に打撃をあたえることとなっている(図2)。

第2に、このような圧力のもとに、ほとんどの国内工業製品の生産において、輸入部品が中間財とし

て使われるようになってきたことである。とくに加工組み立て産業においては、輸入部品が生産に不可欠な要素として組み込まれるようになってきた。生産過程そのものが、東アジア規模での企業内国際分業と国内の生産集積＝地域経済の整理・解体とを前提とするものに、変質してきたのである。

第3に、自己増殖をはじめたアジア日系企業が、国内企業と同様に、その部品・資本財の調達を日本の国内市場よりもNIESをはじめとするアジア市場から行うようになってきたことである。進出先で、部品の現地調達率引き上げが不可欠となっている、という事情もある。こうして最近では、日系企業による日本からの部品・資本財調達が、ごく基幹的なものか技術的に代替できないものに限られはじめた。海外進出による輸出誘発＝国内生産拡大効果は、ほとんど機能しなくなってきたのである。

第4に、日本多国籍企業による生産の海外移転が急進展し、海外の日系企業も多国籍企業としての活動を拡大し、日本経済の停滞が続くなかで、いまではASEANや中国に対しても日本の国内市場に対しても、日本よりむしろNIESが、基幹部品の供給基地となりはじめたことである。1997年版「通商白書」も、最近の日本からの工業製品の輸出をみると、NIESに対してもASEANに対しても減少している品目が多くなり、伸びているのは技術的に高度な品目に限られてきている、と指摘している。しかし、

現状のまま推移すれば多くの「技術的に高度な品目」についても、そう遠くない将来にNIES製品に席を明け渡す日が来るにちがいない。

このように、野放しの対外直接投資・海外調達(それは生産の海外移転にはほかならない)は、すでに日本経済を窮地に追い込みつつあるのであるが、日本の支配層には、従来の海外進出推進政策を見直すとする動きは見られない。直接投資や海外調達についても日系企業の海外活動についても、これを国民経済の利益にそって民主的に規制しようとする発想はまったくない。

3. 構築されたアジアの搾取・収奪機構

産業空洞化と地域経済の崩壊がすすむなかで、いったい何が日本の巨大企業を、支配層を、こうした急激な生産の海外移転にかりたてているのだろうか。

コスト・価格や収益率の点で、国内の産業・企業が競争力を失ってきているからだ、という国際分業比較優位論では、これは説明できない。生産の海外移転は、円安やリストラ効果による国内製品の著しい競争力回復にもかかわらず、業績の良い大企業・産業を先頭に、一貫して推進されているものだからである。リストラ「合理化」によってコストダウン＝生産性向上を実現すれば、海外への生産移転をふせぐことができるかのようにいう経営者たちの宣伝は、明らかな欺瞞である。

大企業経営者たちが東アジアに立地する理由としてよく挙げるのは、人件費の安さ、市場の将来性、生産労働力の豊富さ、外資優遇策の存在、といったものである(通産省「経済構造比較調査」)。たしかにこれらは、企業の収益拡大策にとって魅力的な海外進出の要因であろう。しかし、それだけでは、長年にわたって構築してきた国内の生産集積のメリットよりも東アジア立地のメリットの方が上回るとはいえない。インフラ未整備、政策不透明、「労働力の質の低さ」、下請け集積のなさ、複雑な行政手続き、など、同じ経営者たちが挙げる東アジア立地のデメリットを考慮に入れるだけでも、際限のない海外での生産・部品調達拡大には大きな危険がともなう。第1、国内の生産集積の解体・崩壊が日本経済の地盤沈下をひきおこすことは、財界も承知しているは

ずである。にもかかわらず、なぜ海外への生産移転を拡大しつづけるのであろうか。

問題の鍵は、日本多国籍企業が進出先の東アジア各地(特にASEAN諸国)で、国内でも欧米でも経験したことのないような、とてつもなくうまい味の搾取・収奪構造をつくりだしている、という点にあると思われる。

第1に、東アジアの日本多国籍業はその雇用労働力を、若々しい活力のある低賃金労働力、とくに25歳未満の未婚女子労働力に、極度にしぼりこんでいる。輸出促進地区や自由貿易地区の日系企業を訪ねてみると、現業労働者のほとんどすべてが、まだあどけなさの残る、初々しい感受性のかたまりのような少女たちであることに驚かされる。労働力の女性化は、すでに個別企業の枠をこえた産業構造の問題となっており、統計でみても、フィリピンやインドネシアでは、すでに製造業労働力のおよそ8割は女性となっている。

若年女子労働者が好んで雇用されるのは、男性労働者にくらべ「仕事が早く丁寧で、しかも安くて従順」だからである。彼女たちは、手先の器用さ、視力や音感などの感性の鋭さ、楽天的で献身的な働きぶり、等、いまでは日本の労働者が失ってしまっている資質をゆたかにもっている、という(筆者のインタビューしたある日系企業マネージャの証言)。しかし、多国籍企業がもつぱらそうした若年女子労働者を雇用しつづけることができるのは、採用差別が容認されているからであり、彼女たちを簡単に解雇できるからである。(注)

第2に、多国籍企業は東アジアにおいても、常用労働者を臨時的労働者または非正規労働者によって代替する政策をとるようになり、常用労働者の地位を著しく不安定なものとしていることである。非正規労働者のなかには、パート、短期請負労働者、長期研修生、最低賃金以下の学生アルバイト、派遣労働者、訓練生、移民労働者など、多様な低賃金不安定雇用がみられるようになっている。

フィリピンの場合、派遣労働はこれまで主としてサービス部門(設備メンテ、事務所管理、包装・ビン詰め、市場開拓、運輸など)に広がってきたが、今日では工場の常用労働者にとって替わる例ができ

特集・多国籍企業とアジア

ている。派遣労働に対する支払いは、通常賃金より20%高く支払われているが、それでも使用者にとってはメリットがあるという。

しかし、これら無権利な底辺労働の拡大に対して法的または行政的な規制はまったくないといってよい状態である。

第3に、東アジアの多国籍企業職場においても、今日では、日本国内の生産工程に対抗するような、高密度の労働が組織されるようになってきている。とくに輸出促進地区や自由貿易地区では、組み立てラインの導入をてこに労働密度が急速に引き上げられ、作業工程の分析と組織化、労働力の多能工化、交替制労働の導入、要員削減、労働時間の延長、などがすすんでいる。それは、雇用労働者たちに近所付き合ひの余裕をあたえないほど苛酷なものとなっており、アジア社会の伝統的な生活様式を破壊する大きな要因となっている。

第4に、多国籍企業における賃金水準がきわめて低位に抑制されつづけていることである。現地で直接雇用する常用労働者の賃金でさえも、必要生活費に比して、きわめて劣悪である。基幹的労働力である女性労働者は家計収入確保のうえでも中心的な役割を担わなければならないとなっているが、その賃金は、勤続年数が伸びても最低賃金に準じた水準に据え置かれ、とうてい家計支出をまかなうに足りない水準である。専門職の女性労働者でさえ二つか三つの副業労働に従事せざるをえず、エンゲル係数が50~70%にもなる生活のなかで、毎月の借金を不可欠としている女性労働者も少なくない。

男性労働者の賃金も、まったく食べるだけの低賃金であることに変わりない。しかも高いインフレ率によってたえず減価している国が多い。インドネシアのように、賃金制度の枠組みが今から40年前も前に、男子単身労働者の肉体維持に最低限必要な水準を基準として組み立てられたままになっていて、その後の生活様式の変化や女子労働者の生計に必要な諸要素も考慮にいられていないために、まったく実態にあわなくなり、ありとあらゆる差別賃金が横行しているという問題もある。

だが、これらの労働者はまだ良い方である。

第5に、日本多国籍企業は、進出先でもアンブレ

ラ経営、委託産業などの名で呼ばれる重層的な下請け制度を組織して、生産や業務（輸送、包装、メンテ、警備など）の外注化を大規模にすすめるようになってきたことである。そこでの下請け制度は、国際的な下請け化と国内的な下請け化とが結びついているのが特徴であって、多国籍企業に対する下請け会社が、国内的には親会社として、県、町、地区に重層的な下請け網を展開するものになっており、その生産網の末端には納屋工場的な生産や家内労働も組織されている。こうした下請け生産が、自動車部品、皮革製品、玩具、食品、繊維、工芸品、音楽機器、紙・紙製品、プラスチックおよびゴム製品、金属製品など、多くの業種をカバーするようになってきたのである。この下請け生産網は、国の政治的支援のもとに構築・維持されてきたものであり、いまでは国境を超える広がりをもつようになってきている。アジアではいま、日本国内とは対照的に、下請け制度の新たな構築・活用が、多国籍企業によってすすめられているのである。

第6に、ASEAN諸国の大部分の労働力は、農業と、家内労働をふくむ小規模企業の諸産業に就労しているが、多国籍企業の活動と外資主導の経済成長のもとで、それらの産業が危機におちいり、膨大な産業予備軍をつくりだすようになったことである。農業では、世界銀行によって導入された「緑の革命」のもとで、生産のますます多くがアスパラガスやカリフラワーなどの輸出作物にふりむけられたため、国民生活にとって基礎的な食料の生産が危機におちいりようになった。生活の窮迫のもと、農業改革と農民の土地に対する権利実現がますます遠のくなかで、農村を捨てて都市や海外へ流出する人々が大量に生まれている。また、従業員規模10人以下といった中小企業産業では、原材料の確保難、下請け制度による収奪、市場独占、などの構造的および国際的な困難によって、たえず破綻の危機にさらされるようになった。そこでは家族を、無給かそれに近い給与で働かせていることも珍しくない。こうして、ヤミ経済や家内労働が新たな広がりを見せ、短時間就業の半失業者が増大し、あるいは、中高年女子を中心とする通常の半額以下という極端な低賃金労働者が増大するようになった。いわば底無しの低賃金構

造が形成されるようになったのである。これは多国籍企業にとってはきわめて快適な住環境である。

第7に、他方では、数が少ないとはいえ、途上国における高度の職業能力をもつ技術労働者やホワイトカラー労働者たちは、そのすぐれた資質（英語や情報化技術を身につけている労働者が多く、事務処理能力の高さ、会議内容のまとめ等に見る状況把握的確さ、対外折衝の巧みさ、創造的な立案能力や開発能力など）によって、多国籍企業経営者たちを満足させるようになっている。とくに管理部門や事務部門で働くアジアの大卒青年労働者を日本の大卒青年労働者と比較するとき、彼らは（日本で何をやってきたかは不問にして）アジアの青年に軍配をあげることが多くなっている。しかもこれらの青年たちは「安上がり」なのである。

最後に、進出先の「開発独裁政権」による、多国籍企業に対する各種の優遇政策がある。

優遇策の第1は、労働運動の抑圧である。東アジアの国々では、外資導入のための規制緩和や経済特別区の設置・拡大と、同地域における争議行為や組合活動の規制とが一体のものとなっている。インドネシアでは軍が労働問題に日常的に介入し、ストライキなどの場合だけでなく、人員採用のような企業経営にも介入している。そこでは、軍によって管理される労働組合だけを唯一の組合として認め、自主的な組合結成をいっさい認めない。これは極端としても、ほとんどのアジア諸国が、労働者の自主的な労働組合結成・選択権や労働組合の権利を制限する政策をとっている。

優遇策の第2は、経済開放が多国籍企業で働く労働者にたいする保護政策なしにすすめられていることである。ILO条約は批准されず、されても労働行政は法的強制力をほとんどもたない。また、多国籍企業の利益を代弁する世界銀行やIMFが、借款供与の条件として賃上げ抑制を要求し、これをアジア諸国政府が受け入れているという事情もある。

そして、第3に、税制、関税、土地・施設供与、等々の点での周知の恩典があり、すでに見た日本政府からの海外進出助成がある。

日本多国籍企業が東アジアで、国内の4倍以上にのぼる高収益をあげているというのは、けっして為

替レートのためばかりではない。となれば、甘い蜜の誘惑に勝てる蜜蜂など存在しないであろう。

4. 破綻しはじめたアジア進出の基盤

しかし、それでは東アジアにおける日本多国籍企業の高収益体制は、いつまでも拡大しつづけることができるであろうか。そうではない。すでにそれは、3つの方面から破綻しつつある。

1つは、アジア経済における日本を中心とする雁行的発展が過去のものとなり、それとともに日本の対外直接投資に対するアジアの人々の評価も非常にきびしくなっている、という事実である。

日本の対外投資が増大しているとはいえ、今日NIESのASEAN、中国に対する直接投資は、すでに日本、米国のそれを大きく上回る規模に達している。また、すでに見たように、NIESはアジアにおける部品・資本財の供給基地としての地位も高めている。そしてNIES多国籍企業も日本企業と同様に（あるいはそれ以上に）、すでに見たASEANにおける搾取・収奪機構を活用するようになっている。さらに、中国やマレーシアなど諸国も、急速にその工業生産力や技術水準を高めている。

これに対して経済停滞や金融不安に苦しむ日本は、アジアの人々に経済破綻の典型とみなされるようになり、アジア経済の牽引力をすっかり失うようになっている。日本をぬきに、NIES、ASEAN、中国の各国・各地域間の分業が発展し、東アジア地域の自主的経済発展がすすむ傾向がたまっているものであり、日本の対外直接投資は東アジアにとって不可欠なものではなくなっているのである。

それどころか今日では、日本の多国籍企業が何十年たってもまともな技術移転をしようとせず、日本の直接投資は自国工業（とくに中小企業）の育成には役立たない、という不満と日本企業への幻滅が噴出するようになっている。また、東アジア諸国では、アメリカがIMF・世銀・WTOなどの国際機関を動員し、あるいは直接二国間交渉で、傲慢な市場開放要求や国内政策への介入をすすめることに対する批判が強いが、それだけにアメリカに屈従する日本への批判と軽蔑も高まっている。そのうえ、日本の戦争責任に対する無反省や、「盾から槍に変わった」と

特集・多国籍企業とアジア

評される日米防衛協力とガイドライン見直しの推進が、日本の覇権主義にたいする警戒心をひろく東アジアのなかに呼び起こしているのである。こうしたアジアの人々の怒りと不信と軽蔑の中で、日本多国籍企業の投資環境は急激に変わりつつある。

第2は、東アジア諸国が採用してきた外資依存戦略の破綻が、アジア通貨危機をつうじて、いよいよ劇的なかたちで表面化しはじめたことである。

在来産業や地域社会と切り離された、経済特区での多国籍企業の活動は、もともと民族産業・企業を育成するものではなかった。しかし、経済規模の小さなアジア諸国での、ケタはずれに大規模な多国籍企業の活動は、確実に伝統産業の衰退と環境問題の深刻化をひきおこし、国民の間の所得格差を極度に拡大し、一握りの富裕層と大多数の国民の失業と貧困を生み出してきた。その結果、最近のアジア経済は、内需不振、インフレと人件費の高騰にともなう価格競争力の低下、輸出の伸びの鈍化、不動産投機、労働争議の多発、などに悩まされるようになってきた。また、NIESでは、低廉な土地、労働力、資源、市場をもとめての、発展途上国への大規模な資本移動がすすむなかで、工場閉鎖や生産移転による失業が大きな社会問題になってきた。アジア版「悪魔のサイクル」が現実のものとなりはじめてしたのである。今回の通貨危機は、こうした状況のもとで、東アジア経済の成長鈍化とバブル崩壊を予測した外国資本が、アジアからの資本逃避をはかるようになった表れである。しかし、国民経済としても、多国籍企業戦略としても、東アジア経済への依存を決定的につよめてきた日本資本主義は、現状からするとこの東アジア経済「混乱」による打撃を真っ向から受けるほかない。アジア日系企業の採算条件は悪化し、日本からの輸出は減少し、アジア諸国の債務危機が日本の金融危機に直結する可能性が増大するであろう。

すでに昨年3月バンコクでひらかれたアジア・ヨーロッパ会議や、最近のASEAN会議にもみられたように、今後アジア諸国は、外資依存戦略の修正をはかりながら、より自立的な経済発展の戦略を模索していくようになろうが、日本多国籍企業の従来の経営戦略では、東アジア諸国のこの新しい動向に対応することが困難であろう。

第3に、すでに見てきたように、直接投資の拡大とアジアにおける日系企業の拡大再生産は、それを保障する国内市場の販路拡大、本社企業による技術的金融的支援体制、国によるリスク・カバーの奨励策があってはじめて、円滑に進行する。しかし、産業空洞化と地域経済の崩壊が進行し、消費税をはじめとする国民の負担増政策が強行され、金融不安と財政危機がさらに深まるなかで、直接投資を続行するこうした日本経済の力に陰りがみられるようになったことである。また、中小企業の経営危機と生活問題が全国各地で広がり、業者たちの保守政治に対する批判が高まるなかで、自治体をまきこむ地域経済振興や産業空洞化対策への取り組みが進展していき、それが生産の海外移転にも一定の自粛作用を及ぼしはじめている、という事情もある。とくに、この点で、労働運動、業者運動、女性運動、革新政党をふくむ広範な共同戦線が形成されつつあることは、支配層にとっても見過ごすことのできない動向であろう。

ともあれ、日本多国籍企業のアジア進出も、その蜜月時代は終わりを告げたと見てよい。

5. 労働運動の若干の課題

本年5月に千葉大学でひらかれた社会政策学会第94回大会の共通論題は、「アジアの労働と生活」であった。それは、日本の労働問題を規定する社会的枠組が東アジア的規模にまで拡張されたことを示す、シンボリスティックな出来事であった。しかし、そこでの研究発表の主流は、多国籍企業による途上国経済の包摂（いわゆる世界経済招致）を唯一可能な東アジア経済発展の途とみなして、もっぱら「現実的な」論議を展開するものであった。最近の東アジアの状況は、すでにこの大前提を覆している。むしろアジアの国々は、あらためて国民主権を国際連携のもとに再構築し強化して、多国籍企業に対抗し多国籍企業を規制しつつ、それと対等に共同していく道を模索しはじめたように見える。とはいえ、この道が現実的なものとなりうるかどうかは、アジアにおける労働運動の強化にかかっている。多国籍企業に雇用され受注し働く人々の社会的権利と発言権が保障されるかどうかにかかっている。

日本多国籍企業のアジア進出にかかわって、労働運動が今日なすべきことは数多くあるにちがいない。しかし、そのなかでも筆者は、今日すぐにできることで重要な課題を3つ提起しておきたい。

1つは、日本的労務管理とのたたかひの経験やたたかひのノウハウを、アジアの労働組合やNGOの活動家たちに伝えていくことである。というのも、いまアジアでは、日経連や連合が活発に日本的労務管理や日本的労使関係のノウハウ普及に努め、それが労働運動の抑制やコントロールに効果を発揮しているからである。たとえば、80年代にアキノ政権下で労働運動のかつてない高揚を勝ちとったフィリピンの労働運動が、近年その戦闘性を失ってきた主要な原因は、日経連講師を日本から招いてのシンポジウムを開催し、労務管理のコンサルタント会社を導入し、日本に学んで労使協議制や労使懇談会、労働関係支援センター、三者構成の産業安定会議、三者構成の賃金・生産性地域委員会などの産業平和のための機関を創設活用し、さらには、積極的にノン・ユニオンの労使関係づくりに努力した結果だといわれている。そのフィリピンの場合にも、日本の戦闘的労働運動による日本的労務管理とのたたかひについては、まったくと言ってよいほど知られていない。

2つには、東アジア日系企業で働く労働者たちの労働・生活条件についての国際比較調査を行い、多国籍企業に対する労働者の国際的な共同行動を進展させる条件をつくりだしていくことである。実際、労働総研の英文ジャーナル(No.16、1996年10月)に発表された小森良夫氏の論文「International Human Rights Standards and Japanese Enterprises in ASEAN Countries」は、筆者が今春訪問したインドネシア、フィリピン、マレーシア、韓国でも強い関心と呼び、国際的な共同調査の必要性をお互いに確認することができた。「東アジア経済圏」といってよい緊密な経済関係が発展しつつあるなかで、アジアにおける労働者の人権や社会的な諸権利の保障を、国際的にも確立していくことがいよいよ重要になっているからである。この課題への取り組みは、すでに労働総研によってはじめられているが、労働運動全体の課題としてもぜひ成功させる必要がある。

いま1つは、労働運動のレベルで、アジアの人々に対して戦争責任をとっていく具体的な行動を提起し、その点での草の根の国際交流を系統的に発展させていくことである。丸山恵也氏は近著『東アジア経済圏と日本企業』(新日本出版社)のなかで、「日本企業がアジアの共生の途をさぐる第一歩は、まず過去の歴史を正しく認識し、アジアの人々に責任を果たすことである」として、企業レベルでも責任を明らかにしていく必要を提起されているが、アジアで心からの国際連帯を築きあげていこうとする労働運動の場合にも、そうした問題意識にもとづく活動が非常に重要である。それは、戦争の犠牲者に対するなんらかの支援活動であってもよいし、アジアの人々から戦争体験を直接聞く活動に、日本の青年たちを繰り返し組織していく活動でもよい。あるいは、東アジアに進出している日本多国籍企業に、企業レベルでの反省と責任を明らかにさせる活動でもよい。ともかく、労働運動がまず率先して、アジアの人々と心を開いた会話をしていくことが、多国籍企業に対する共同の闘いに取り組んでいくうえでも、大前提となるのではなかろうか。

アジアの労働運動は、いま新たな高揚期を迎えているように思われる。韓国はもちろん、タイやフィリピンでも、インドやパキスタンでも、そしてインドネシアでも、労働法制の民主化、最低賃金の引き上げ、リストラ「合理化」による解雇反対、付加価値税や石油価格の引き上げ反対、等の要求でたたかいを前進させるようになっている(全労連「世界の労働者のたたかい1996」参照)。筆者が3月末に面談した韓国・民主労総のユンモ国際部長は、さきに展開された労働関係法改定をめぐる大ストライキ闘争の際、世界中から連帯の電報やカンパ等がよせられたが、なかでもアジアの労働者・労働組合からは驚くほど多くの激励・支援が寄せられ、韓国のたたかう労働者たちは非常に励まされた、と語っている。そこには、アジアにおける最近の労働運動高揚への動きが集中的に表現されていた、と見てよいであろう。日本多国籍企業に対する民主的規制のたたかいを前進させるためにも、日本の自主的民主的なたたかう労働運動はこのアジアにおける労働運動高揚の有機的な一構成部分とならなければならぬ。

特集・多国籍企業とアジア

(注) たとえばインドネシアでは、2年も勤務しないうちに妊娠した、子どもの看病のために遅刻したり休んだりする。歳をとり過ぎていて、病気がちだ、居眠りをする、おしゃべりをする、超勤務時間にキャンディを食べた、など、さまざまな「理由」で、女性労働者は簡単に解雇される、と言う。

参考文献：

- ・Rosalinda Pineda - Ofreneo and Rene E. Ofeneo, Trends that Disturb: Globalization and Filipino Women Workers, The World Bulletin, May-Aug. 1995
- ・Indonesian Women Workers: Problems and Issues, Working Group of Indonesian NGO's on the Women Workers Right, 1995
- ・R.E. Ofreneo, Decline of Labour Militance in the Philippines, Philippine Journal of Labor & Industrial Relations, 1993
- ・World Bulletin Special Issue on Economic Regionalism, Institute of International Legal Studies, 1996
- ・Silk and Steel: Asian Women Workers Confront Challenges of Industrial Restructuring, Committee for Asian Women, Hong Kong 1995
- ・C.I. Torres, External Labour Flexibility, Philippine Journal of Labour & Industrial Relations, 1&2, 1993.
- ・S. Tokunaga, Japan's Foreign Investment and Asian Economies Interdependence, Univ. of Tokyo Press, 1992.
- ・D.R. Harris編『インドネシア労働レポート』日本評論社、1996
- ・「アジア6ヶ国の女子労働者の生活調査」アジア女子労働者交流センター、1991
- ・藤井光男編著『東アジアの国際分業と女性労働』ミネルヴァ書房、1997
- ・平川均「東アジア工業化ダイナミズムの論理」、法政大学比較経済研究所『東アジア工業ダイナミズム』所収、1997 (社会政策学会94回大会での基調報告となった論文)

(常任理事・日本福祉大学教授)

次号No.29 (1998年冬季号) の主な内容 (予定)

金融ビックバンと国民生活

〔特集〕ヨーロッパ労働運動の力量と弱点

- ・欧州連合(EU)の政治・経済統合と労働運動
- ・ヨーロッパ(フランス)トラック労働者の闘争
- ・失業反対5万人大集会と闘いの前進
- ・ヨーロッパの医療・福祉改革と労働者の闘い

〔国際・国内動向〕

- ・メキシコ労働運動の台頭
- ・日本女性と雇用の不安定化——『ルモンド』より
- ・広島における産業空洞化と労働運動

(その他、書評、新刊紹介など。題はそれぞれ仮題。)

野田 正穂

一ノ瀬秀文

藤好 重泰

宮前 忠夫

日野 秀逸

発行予定日 1997年12月15日